

## 新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等での感染対策について(報告)

### 1 現状

高齢者施設等でのクラスターについては、第8波(令和4年11月～)で78件発生しました(令和5年3月10日現在)。高齢者施設等の入所者が感染した場合、症状によっては施設内療養となりますが、通常の業務に並行して以下の業務(※)を実施しなければならず、大きな負荷がかかります。

また、高齢者は重症化リスクが高く、死亡率も高いため、「高齢者の死亡者を減らす」、「安定的に業務を継続する」ためには、感染拡大のリスクを減らす取り組みが大切です。

- (※) ① 入所者の頻回な健康観察や必要時保健所への報告  
② 感染者の状態が悪化した場合の入院調整  
③ 個人用防護具を着用しての介護業務  
④ ゾーニングや消毒  
⑤ 職員自身や家族の体調管理の徹底等

なお、高齢者施設等では、感染症法上の位置づけの変更後についても、重症化リスクが高い高齢者が多く生活していることを踏まえ、施設における感染対策の徹底、医療機関との連携強化等については、当面継続するとされています。

### 2 感染対策として求められること(令和5年3月10日現在)

#### (1) 健康観察記録の徹底

職員による感染の持ち込みや入所者が利用するデイサービスを介して、感染が拡大した事例が多数確認されていることから、休日を含めた体温と症状の記録、管理者等による確認(有症状者の出勤がないかなど)ができる仕組みを構築すること。

#### (2) 協力医療機関の確保・連携強化

施設で感染者が発生した場合における相談、往診(オンライン診療含む)、治療薬の処方等を要請できる協力医療機関を事前に確保すること。また、協力医療機関が対応可能な範囲(検査、治療薬の処方、土日夜間帯の対応)についても事前に確認すること。

#### (3) 法人内での応援体制の確保

施設内での感染拡大により職員の不足を想定した法人内の応援体制を確保すること。

#### (4) 感染流行期・施設内で感染者が発生したときの対策の切替え

感染の拡がりを一定範囲(小集団化)に留める対策として、可能な範囲で、職員のユニット(フロア)固定、入所者の居室対応(困難な場合は時間や空間を分けること)等を行うこと。

#### (5) 感染が疑われる(グレー)の方への対応

感染者と接触状況が濃い方、症状が出現していて検査結果待ちの方等の感染が疑われる方については、健康観察をより強化(喉・咳などの症状を積極的に確認)することや感染している可能性が低い方との交差を減らすこと。また、検査結果が「陰性」の場合でも、検査精度は完全ではないことから、油断せずに同様の取り組みを行うこと。

#### (6) 速やかなワクチン接種

感染者の死亡例については高齢者が多く占めており、さらに、現時点で本市の傾向では、そのほとんどの者がオミクロン株対応ワクチンを未接種であったことから、ワクチン接種を希望する入所者に対して、速やかに接種できるよう機会を確保すること。